



発行：福祉ホームB型 あしび  
474-0071 大府市梶田町二丁目98番地  
Tel・Fax 0562-44-8204  
E-mail [ashibi@kyowa.or.jp](mailto:ashibi@kyowa.or.jp)

あしびが開所して1年8ヶ月を迎えようとしています。現在では利用者も17名と増え、以前よりもにぎやかな雰囲気となっています。開所当初からの利用者はあしびでの生活にも随分慣れ、新しいメンバーが加わると、そのメンバーにこの施設でのルールや当番について積極的に教えるなど、自然に支え合う姿が見られ、とても微笑ましく、またたくましく感じています。

多くの方はデイケア・デイナーに通所されていますが、当初は通う日数の少なかった方が以前よりもその日数が増え、活動的になっている姿が見受けられます。週末の過ごし方もそれぞれ買い物や散歩、喫茶店に行ったり、また洗濯や掃除をしたり、その方のペースで休日を過ごされているようです。

あしびでの定例行事としては、利用者とスタッフで月2回のミーティングを行なっています。共同生活の中で、皆がより快適に、そして協力しあって楽しく生活できるよう、率直な意見が出されています。様々な意見の食い違いや習慣の違いもあり活発な意見交換になることもありますが、それは集団生活ではごく自然のことであり、それらを遠慮して言えない方もありますが、我慢し過ぎることなく自分の意見を言うことも大切なことであると思っています。ミーティングでは、それぞれがあしびのメンバーの一員として、より良いものにしていきたいと前向きな姿を垣間見る瞬間でもあります。

またもうひとつの定例行事は、月1回第3土曜日に行う料理教室です。いつもボランティアグループひまわりの方々のご協力を頂いて、日頃料理をする方もしない方も一緒になって、手際よく準備をしていきます。皆の表情は真剣で、ひとつひとつ丁寧にこなし、気付くとあっという間にできてしまっているという状況です。その中で、それぞれの方の得意分野を発見したり、日常生活では見られない一面を知ることができ、私たちスタッフも驚きの連続です。

あしびでの生活の中で、人との交わりの楽しさ、難しさを学び、多くの経験が次へのステップへとつながっていくことを願って、今後もスタッフ一同支援していきたいと思っています。





# あしび行事



9月30日	刈谷ハイウェイオアシスへ日帰り旅行
10月7日	病院主催てんてん祭りでの綿菓子販売
11月11日	心の健康フェスティバルに参加
11月18日	料理教室（豆腐ステーキ、かぼちゃサラダ、豚汁）
11月21日	防災訓練（地震想定）
12月16日	クリスマス会・ジュリアンの植え付け
12月29日	年末の大掃除
1月20日	料理教室（三色丼、切干大根、おひたし、おすまし）
2月17日	料理教室（デコレーション寿司、わけぎとあさりのぬた和え、吸い物、三色団子）
3月17日	料理教室（サラダうどん、さつまいも煮、デザート）
4月7日	お花見
4月27日	障害者自立支援法講演会に参加
5月19日	料理教室（中華風炊き込みご飯、生春巻き、具沢山汁）



ジュリアン植えました。



デコレーション寿司  
仲良くケーキカット



ボランティアさんと一緒に  
いつもありがとうございます！



あしびにもサンタさんが登場！  
楽しいクリスマス会でした。



生春巻きに初挑戦！  
皆さんなかなかの腕前です。

## 障害者自立支援法講演会に参加して

平成19年4月27日に「動かそう 障害者自立支援法！あいち障害者福祉シンポジウム」というテーマで、シンポジウムが開催されました。これは知的・身体・精神の三障害の枠を超えて、愛知県では初めての試みである障害者五団体（愛知県社協社会就労センター部会、心身障害ホーム部会、愛知県知的障害福祉協会、きょうされん愛知支部、愛知県精神障害者社会復帰施設協議会）の共催によって開催されました。利用者に参加を呼び掛けたところ、2名の方が希望し、一緒に参加してきました。

今回は始めに当事者の方々から自立支援法についての提言、意見が出され、その後5施設の代表者が、現状、この法律の問題点、課題などについての意見交換がされました。ある精神障害者の方は、「自立とは仕事をするだけではなく、掃除、洗濯、食事作り、家での自立が就職につながるのではないか」、また身体障害者の方は、「両親を亡くし、12年間ひとり暮らしをしてきたが、それができたのもヘルパーなどの福祉サービスがあったから。自立支援法以降、利用料が増え、かなり厳しい生活を強いられている」という内容でした。

参加した利用者の方々はどう感じたのか、何か学ぶものがあったのか、定例のあしびミーティングで報告してもらったところ、詳細な報告と「この法律の問題点を私達が声をあげていかないといけない」とそれぞれが感じたことを、自分の言葉で率直に述べられていました。私達スタッフもその報告を聞いて、改めて利用者の方々の方強さを感じ、多くのことを学ぶことができました。他の利用者の方も少なからず、何かを感じてくれたのではないかと思います。

あしびもこの自立支援法の下で、新体系への移行の準備を進めてゆくことになり、近い将来には直接的に関係ある事柄になってきます。そのため今回の講演会をきっかけに、利用者と一緒にこの法律について勉強していくことになりました。そしてそれぞれが感じたことを声にしていけるよう支援し、この法律が当事者の方々の方安心へとつながる法律へと変わっていくことができるようよう、一緒に考えていきたいと思えます。



## あしびスタッフより



この1年間、利用者だけでなくスタッフの入れ替わりもありました。そんな中、障害者自立支援法新体系への移行準備期間の今思うことは、運営の形が変わっても「寄り添う」「支える」「見守る」「共に成長する」あしびでありたいということです。(荒木)



今年の2月からあしびを担当させて頂いています。顔馴染みの方もいらっしゃいましたが生活の場面での様子は、今まで知らなかった一面を知ることができ、驚きと感動の連続です。皆さんから元気をもらうことはたくさんありますが、特に朝「おはよう」「行ってきます！」という元気な声を聞いて、一日のパワーをもらっています。(相澤)



あしびが開設して2回目の夏が来ました。入居の皆さんも日常の生活にすっかり慣れました。平日はデイケア、デイトナイトケアへ、憩の郷、パートの仕事へと毎日有意義に過ごしています。週末には買い物、モーニングコーヒー、散歩等とゴロゴロしている暇もないようです。入居当初は、14、15名程でしたが、現在では定員近くの18、9名になろうとしています。毎月のミーティングや料理教室、おでかけツアーで、さらに皆さんの連帯感を深め、楽しく充実したあしび生活を送ろうという雰囲気がよく見えます。(本田)



早いもので開所して1年8ヶ月が過ぎました。利用者もアパート暮らしをする人、家族と暮らす人といろいろです。新しい利用者も増えて、和気あいあいと生活しています。

(田中)